

つつじヶ丘商店会入会申込書

貴商店会の事業、会費・入会金、個人情報の守秘に賛同して下記を記入の上、入会を申し込みます。

令和 年 月 日

つつじヶ丘商店会 殿

事業所(屋号)名 _____ 代表者氏名 _____ 印

事業概要【※は当商店会ウェブサイトに掲載いたします】				
1. つつじヶ丘の営業所番地※				
2. 電話番号※/FAX 番号	電話 - - /FAX - -			
3. 店長氏名と携帯番号	携帯番号 - -			
4. 業種と従業員数	業種 従業員数 人			
5. 法人/個人 (右の欄に○を付けてください) (法人の場合、社名、代表者、本店住所、 電話番号、資本金をご記入ください)	<table><tr><td>法人</td><td>社名 代表者（役職名と氏名） 本店住所、 電話番号 資本金 万円</td><td>個人</td></tr></table>	法人	社名 代表者（役職名と氏名） 本店住所、 電話番号 資本金 万円	個人
法人	社名 代表者（役職名と氏名） 本店住所、 電話番号 資本金 万円	個人		
6. 開業日	年 月 日			
7. 定休日※				
8. 営業時間※				
9. ホームページURL※				
10. Eメールアドレス				
11. お店の写真※	商店会ウェブサイトに掲載せるお店の宣伝画像（jpeg 等の画像データ）をご提供ください			
12. 商店会ウェブサイトで宣伝したいお店のPRを 100 文字以内でご記入ください※				

1. 会費及び入会金について

入会金は3,000円、会費は月額2,500円です。この中には調布市商工会会費750円が含まれております。富士見街商店会にも所属される場合、商工会費は富士見街の会費に含める為、当会の会費は1,750円となります。既に商工会会員である場合は、商工会費支払いは当商店会経由に変更となります。昭和信金つつじヶ丘支店に口座をお持ちの場合、会費のお支払はここからの自動送金でお願い致します。（詳しくは別紙）

2. 個人情報の守秘について

本申込用紙に記入頂いた個人情報（店長の氏名と携帯番号、eメールアドレス）は、つつじヶ丘商店会及び調布市商工会と会員（店長）の間の連絡にだけ使用され、それ以外の用途には使用しません。

*商店会ウェブサイトに掲載せるお店の宣伝画像(jpeg 等の画像データ)は
下記のアドレスにメールの添付ファイルとしてお送りください。

info@curio-tsutsujigaoka.com

当会の役員でつつじヶ丘商店会のホームページを作成して頂いている、
キュリオステーションつつじヶ丘店さんのアドレスです。

注意:ホームページに掲載できる画像は 1 枚のみとさせていただきます。

入会金・会費の取り扱いについて

この度はつつじヶ丘商店会(以下“本会”と略)にご入会頂きまして誠にありがとうございます。入会金と会費の取り扱いにつきまして下記のお願ひがあります。宜しくお願ひ致します。

①入会金のお支払い方法

ご記入された入会申込書(1/4 ページ)を回収させて頂く際に、現金にてご集金させて頂きます。領収証の準備の為に、宛先(氏名、店名、法人名等)を予めお教えください。

②月々の会費のお支払い方法

(ア)昭和信用金庫つつじヶ丘支店での月毎の定額自動送金

送金手数料が掛からないこの方法をお勧めしております。こちらに口座をお持ちの方に限り可能です。該当される方は、商店会口座番号を記入した自動送金の手続きの書類を、入会申込書を回収させて頂く際にお渡し致します。この書類をご自分で支店窓口にお持ち頂き、手続きをお取りください。

(イ)上記の(ア)以外の金融機関での定額自動送金

会員様の方で金融機関窓口にて手続きをお取りください。送金手数料はご負担ください。

(ウ)金融機関でのお振込み

6ヶ月毎で承ります。半期末(9月末と3月末)に請求書をお送りします。期途中入会の場合は入会月から半期末迄の会費をご請求致します。振込料はご負担ください。

(エ)手集金

上記以外の場合は、2ヶ月毎又は6ヶ月毎に商店会集金担当者が手集金に伺います。出来るだけ金融機関扱いにてお支払い頂き集金担当者の負担軽減にご協力ください。

③既に調布市商工会に加入されている新入会員様の場合の特別措置

本会所属の調布市商工会(以下“商工会”と略)会員の商工会費は、原則本会より商工会に支払う決まりとなっています。商工会費は半期ごとの支払いなので、次期半期より本会から商工会への支払いに変更されます(変更手続きは本会で行います)。従いまして、今期半期中は商工会費(750 円/月)を差し引いた金額(1,750 円/月)を本会会費としてお支払いください。次期半期より本会会費は 2,500 円/月になります。

会が発行する金券の取り扱いについて

つつじヶ丘商店会イベントでの本会発行の金券受け入れのお願い

つつじヶ丘商店会では、夏まつり福引や歳末福引感謝セールの際に、お客様に景品としてつつじヶ丘商店会会員店でのみ使用できる金券を発行しております。是非お客様の金券によるお支払いの受け入れをお願い致します。但し、金券の受け入れが業態上不可能な場合はこの限りではありません。お客様にはご説明の上お断りください。

金券はイベントの終了後に現金に換金させて頂いております。換金開始迄に会員様方に金銭的負担が生じてしまう事をご容赦頂きます様お願い申し上げます。